

ご案内

町田市環境基本計画第一次案を公開します

公開します

町田市環境基本計画は、町田市が環境施策を総合的・計画的に進めていくための計画で、環境の保全・回復・創造についての長期的な目標と総合的な施策の大綱を示すものです。昨年の11月から今年の3月まで、市民と市の職員が自然環境(生活環境)③ごみ対策④循環型社会の4つをテーマに、環境基本計画の部会原案を作成してきました。今回この部会原案をまとめる形で、環境基本計画第一次案を作成しましたので、公開します。

期間中、第一次案に対して意見を提出することができます。公開期間 6月11日(月)～7月11日(水) 土・日曜日(図書館は休館日)を除く。公開場所 市政情報課(中町分行舎)、環境保全課(境川クリンセンター)、市内各図書館、環境シンポジウム会場(町田市民フォーラム) 町田市総合環境計画のホームページ(URL: /www.poorip/machida-environment/index.htm)でも見ることができます。

環境シンポジウム

「みんなどつくる環境にやさしいまち」

環境基本条例の施行と環境基本計画第一次案の公開にあわせて、環境シンポジウムを開催します。シンポジウムでは、「みんなどつくる環境にやさしいまち」をテーマに私たちの生活と環境問題と関わり合いについて一緒に考えていくとともに、生活者としての勤労者として私たちが何ができるのか、についても考えていきます。対象 市内在住、在勤、在学の方 日時 6月30日(土)午後6時から 会場 町田市民フォーラム 3階ホール

老人医療費助成(備医療証)制度

東京都では、昭和10年6月30日以前に生まれた69歳までの健康保険に加入している方で、本人の所得が基準額以下(表1)の方を対象に老人医療費助成制度を実施しています。該当する方には備医療証を交付します。対象 市内在住、在勤、在学の方 日時 6月30日(土)午後6時から 会場 町田市民フォーラム 3階ホール

3歳～5歳児の保護者は申請を

「幼稚園補助金(保護者補助金・就園奨励補助金)」町田市に住居登録(外国人登録を含む)がしており、満3歳児から5歳児(平成7年4月2日～平成11年4月1日)のお子さん(幼稚園に通園させている保護者の方に)に補償金を支給します。対象 市内在住の方で平成13年1月1日現在町田市に住んでいない方と、市外の幼稚園に通園させている方は、別表①に「よくご覧のうえ、申請して下さい」(平成13年1月1日現在町田市に住んでいない方)は、課税資料の添付が必要です。詳しくは、パンフレットをご覧ください。

別表① 幼稚園補助金の提出先および受付期間

Table with 3 columns: 提出先, 受付期間, 出張受付. Lists various centers and their operating hours for application.

別表② 幼児教育手当の支給条件および受付期間

Table with 2 columns: 支給条件, 提出先および受付期間. Details eligibility and application procedures for childcare allowance.

暴走族追放強化期間 ~6月30日まで~

暴走行為の追放は、まず家庭からそして地域から。例年、これから夏期にかけて暴走族の活動が活発化し、道路交通の秩序や生活環境に大きな影響を及ぼしています。このため、暴走族の各種不法行為を未然に防止し、青少年の健全育成と併せて、二輪車等による交通事故防止を図ることを目的として実施します。

薬師池公園の菅蒲と公共施設めぐり

市内在住の成人 対象 市内在住の成人 日時 6月14日(水)午前9時～午後3時30分 9時～午後3時30分 中止の場合は電話でお知らせします。コース 市役所中町分室跡(集合)→薬師池公園(自由民権資料館)→室内プール(昼食)→花の家(考古資料室)→市役所中町分室跡(解散) 申し込み 6月12日(火)午前8時30分から電話で、市民相談室(724・210)へ。 費用 持参の方はバスの中で食べられず。 申し込み 6月12日(火)午前8時30分から電話で、市民相談室(724・210)へ。

まちだ 歴史発掘 その2

鶴見川と小野路川の合流地点の南岸の一段高い所に春日神社が鎮座しています。この春日神社と鶴見川の間には畑が広がっています。土師器や須恵器という古代の土器片が多く見られます。この一帯で、土地区画整理が行われることとなり、平成10年2月から11年3月に発掘調査を実施しました。古墳時代後期から奈良・平安時代(7～11世紀)の村の跡が確認されました。

大蔵春日神社北遺跡

見川と小野路川によって形成された低湿地が稲作に適していたかと思われる。春日神社の創立は江戸時代の宝永4年(1707年)ですが、古代から村の信仰の場

Table 1: 備医療証の本人所得基準額(平成14年6月30日までの基準). Columns: 扶養親族等の数, 基準額. Rows: 0人, 1人, 2人, 3人.

Table 2: 昭和10年7月1日以前に生まれた方の適用時期. Columns: 生年月日, 適用になる時期. Rows: 昭和10年7月1日から昭和11年6月30日までに生まれた方, 昭和11年7月1日から昭和12年6月30日までに生まれた方.

昭和12年7月1日以前に生まれた方は老人医療費助成制度の適用はありません。

申請用紙およびパンフレットは、各幼稚園、教育委員会(森野分行舎)、南・北各市民センターおよび木曾山崎センター、小山センターにあります。なお、平成13年1月1日現在町田市に住んでいて、市内の幼稚園(一部市外の幼稚園も含む)にすでに申請書を提出された方は、今回申請する必要はありません。補助金の支給額については、保護者の市民税所得割額によって異なります。パンフレットでご確認ください。

【幼児教育手当】 4歳児、5歳児(平成7年4月2日～平成9年4月1日)のお子さんをお持ちの保護者で別表②の条件に該当する方に手当(月額1万2000円)を支給します。別表をご覧ください。申請用紙は、教育委員会事務局(森野分行舎)、南・北各市民センター、木曾山崎センター、小山センターにあります。

地域住民福祉活動 打ち合わせ会 高齢者も子どもも障害があっても、みんながたがえあい、ささえあい安全かつ安心して健やかに暮らすことのできる地域社会づくりに参加しませんか、そのように取り組むための打ち合わせ会を各地域で開催します。関心のある方はぜひご参加下さい。 期日: 6月16日(土) 健康福祉会館、7月14日(土) 二ツし野センター 各地域とも実施内容は同じです。 車での来場はご遠慮下さい。 時間 午後1時30分～4時 定員 各回100人

小山御堂沼土地区画整理組合の施行地区となるべき区域に関する図書 ご覧下さい 縦覧期間 6月13日(水)～26日(火) 縦覧時間 午前8時30分～午後5時 場所 町田市地区画整理事務所(木曾町2185番地1) 図書整理課 792・3771